

大和市告示第100号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、清風及び敬愛の園だんだんにおける通所型介護予防事業・運動機能向上講習（清風・敬愛の園だんだん）の手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成28年5月10日

大和市長 大 木 哲

- | | |
|-----------|-------------------------|
| 1 受託者の名称 | 社会福祉法人敬愛会
理事長 高橋 恵 |
| 2 受託者の所在地 | 大和市福田1551番地 |
| 3 委託期間 | 平成28年5月9日から平成29年3月31日まで |